

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	京都府
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	府民生活部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	13 人 (専任 13 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	京都府男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 元 年 5 月 19 日 根拠: 京都府男女共同参画推進本部規程
長 の 役 職	副知事(男女共同参画担当)

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	京都府男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 16 年 7 月 20 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	京都府男女共同参画計画 -KYOのあけぼのプラン(第3次)-		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	京都府男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 16 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 16 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成25年4月1日	2	平成25年5月1日	③	その他:平成25年3月31日
目 標 値	27 年度まで	40 %		年度まで	%			年度まで %
根 拠	京都府男女共同参画計画 -KYOのあけぼのプラン(第3次)-							
対象となる審議会等の範囲	全審議会							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (102)	うち女性委員を含む審議会等数 (102)				
	延総委員等数 (1,720)		延女性委員等数 (637)	女性比率 (37.0)				
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (31)	うち女性委員を含む審議会等数 (31)				
	延総委員等数 (613)		延女性委員等数 (183)	女性比率 (29.9)				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (34)	うち女性委員を含む審議会等数 (34)				
	延総委員等数 (883)		延女性委員等数 (278)	女性比率 (31.5)				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (6)				
	延総委員等数 (64)		延女性委員等数 (8)	女性比率 (12.5)				
目標値以外の目標設定	平成27年度までに、女性委員が30%未満の審議会等の割合を現状の3/4以下							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・ 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,528 人 (平成 25 年 3 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (審議会等への女性委員の登用推進要綱に基づく事前協議の実施)						

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		1	2	3	その他：平成 年 月 日	
		平成25年4月1日	平成25年5月1日					
		管理職総数			女性管理職の内訳			
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長クラス(人)	次長クラス(人)	課長クラス(人)	
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)	
本庁	計	364	32	8.8	0	2	30	
	うち一般行政職	294	32	10.9	0	2	30	
支庁・地方事務所等	計	324	23	7.1	0	3	20	
	うち一般行政職	279	22	7.9	0	3	19	
全体	計	688	55	8.0	0	5	50	
	うち一般行政職	573	54	9.4	0	5	49	
再掲	警察関係	125	1	0.8	0	0	1	
	教育委員会	44	3	6.8	0	1	2	

(2) 女性公務員の採用状況 平成24年4月1日～25年3月31日

		総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
全体		431	125	29.0
うち 上級		326	94	28.8
うち一般行政職		162	68	42.0
うち 上級		151	62	41.1
うち警察関係		296	75	25.3
うち 上級		197	48	24.4

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(平成32年4月1日までに女性警察官の割合を定員の10%以上とする。(警察本部))
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(登用率11%)
- 3. 女性職員の採用・登用にに関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容: 再採用試験の継続実施、女性の10月採用枠の導入、女性警察官の体格基準の緩和(警察本部))

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	京都府男女共同参画センター		愛称・通称	らら京都
設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号: 601-8047 住所: 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階 電話番号: 075-692-3433 FAX番号: 075-692-3436 ホームページ: http://www.kyoto-womensc.jp/			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: (財)京都府民総合交流事業団) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: (財)京都府民総合交流事業団) その他()			
職員数	常勤 4 人、	非常勤 5 人	予算額	平成25年度 45,811 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項:) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項:) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談(フェミニストカウンセリング、法律相談)、労働相談、女性チャレンジ相談) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項:) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項:) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 自主事業支援等) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項:) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: チャレンジ支援事業)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等: 京都府男女共同参画センター運営協議会 ○ 無	加盟団体数	18団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無	会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
 7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	163,959	196,818	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0183 %	0.0219 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	5,000	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	(有)無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	(有)
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:全庁的なルールに基づくものではないが、男女共同参画課において独自に設定)	(有)

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	有 ○ 無	名称
公表周期	年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画推進本部	京都府の男女共同参画間計施策を総合的に検討し、各 部局が連携して総合的かつ円滑な推進を図る		必要に応じ
・ 京都府男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する重要事項の審議、施策に 関する苦情処理手続等	15人	必要に応じ
・ 京都雇用創出活力会議ワーク ライフ・バランス推進戦略本部 会議	「京都 仕事と生活の調和行动計画」を公労使のオール京 都体制で推進	16人	必要に応じ
・ 男女共同参画に関する意見交 換会	女性団体をはじめ広く府民の意見を聴くとともに、連携と 相互交流を促進する	公募	年1~2回程度
2. 広報啓発			
・ DV啓発カードの作成・設置	被害者の生活範囲に、手軽に持ち帰れる広報媒体を配 置		通年
・ DV防止集中啓発事業	関係機関が連携し、啓発期間等を設定して集中的に啓 発		11月
・ DV防止啓発講座	二次被害防止に向けた啓発講座		通年
・ KYOのあけぼのフェスティバル 開催事業	「KYOのあけぼのフェスティバル」を開催	1,500人程度	10月
・ デートDV対策事業	若年層へのデートDV啓発		未定
・ 医療機関連携事業(DV)	医療機関と連携した啓発		未定
・ オール京都WLB集中キャンペ ーン	ワーク・ライフ・バランス認知度向上のためのポスター公 募・企業協賛による情報発信		未定
3. 講座			
・ 女性リーダー育成事業(女性 の船)	地域や職場でリーダーとなって活躍する女性を育成する ため、公募した女性たちを北海道に派遣し、船上研修、 訪問地研修を実施	100人程度	6月
・ 地域女性エンパワーメントセミ ナー事業	地域の女性リーダーのエンパワーメントを図るとともに、 各団体等のネットワーク化を促進し、男女がともにいきい きと豊かにくらす地域社会づくりの担い手を養成		年2回
4. 相談事業			
・ マザーズジョブカフェ事業	子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などの ニーズに応じて子育てや就業をワンストップで支援		通年
・ 女性相談事業	女性が抱える問題や、既存の相談機関では対応できな 女性に関わる複合的な問題についての相談・カウンセリ ング		通年
・ 女性チャレンジ支援事業	起業等にチャレンジする女性に、専門相談員によるアド イスや情報提供を行う		通年
5. 情報収集・提供			

・ 女性情報ネットワーク事業	男女共同参画に関する講演会の講師や、審議会委員等に関する女性人材情報の提供		通年
6. 苦情処理			
・ 苦情処理事業	府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の処理		通年
7. 交流促進			
・ KYOのあけぼのフェスティバル開催事業(再掲)	「KYOのあけぼのフェスティバル」を開催し、府内の女性団体の交流によりネットワークを強化、地域の活性化を図る	1,500人程度	10月
・ 京の女性活躍応援事業	「京の女性活躍応援会議(仮称)」を発足し、多様な団体の協働により、地域や職場で女性が活躍できる環境づくりに向けた課題抽出や取組を企画・実施	100人程度	年3回程度
・ 働く女性応援事業	府内女性社員のネットワークを構築するとともに、モデルとなる先輩社員による後輩社員の支援を実施		通年
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)事業	公労使のオール京都体制で運営するワーク・ライフ・バランスセンターを拠点に、ワーク・ライフ・バランスの取組に係る制度の周知や運用に関するアドバイス、取組企業の情報発信、地域における取組の実践、企業経営者・大学生等に対する情報提供を行う		通年
・ 女性チャレンジ支援事業	起業、NPO創業期の支援を目的とするインキュベーション施設の設置		通年
・ 地域内職センター等設置運営事業	内職者団体の運営に対する助成		通年
・ 女性の活躍(WLB)支援事業	社会保険労務士等のアドバイザーによる働き方の見直しのための業務診断・助言や、多様な働き方を進めるモデル事業に係る経費を補助		通年
・ 女性起業家のビジネスモデル創出事業	手本となる女性の視点や感性を生かしたビジネスモデルの創出を支援		通年
・ 女性起業家の商品づくり・販路拡大支援事業	女性起業家を支援するNPO等の活動を支援		通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
10. 調査研究			
・			
・			
11. その他			
・ 女性顕彰事業「京都府あけぼの賞」	府内で活躍している女性及び男女共同参画社会の推進に功績のあった者で、特に功績の著しい者を顕彰		KYOのあけぼのフェスティバルで表彰
・ 女性起業家賞(アントレプレナー賞)創設事業	新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに、事業化を支援		3月に授賞式
・ 保育ルーム設置促進事業	乳幼児をもつ女性の社会参加を促進するため、京都府が実施する講演会等に保育ルームを設置		通年
・ 男女共同参画センター運営	男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として、条例や府男女共同参画計画に基づき男女共同参画社会づくりに向けた各種取組を推進		通年
・ 地域団体育成事業	女性団体の育成のため、実施事業に対し助成		通年

都道府県名	京都府
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在	平成25年5月1日現在	その他:平成25年3月31日現在	○
-------------	-------------	------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 22 年 4 月 16 日 ~ 26 年 4 月 15 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	3 人 (女性 0 人、男性 3 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成25年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、25年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	65	7	10.8	
	2 国土利用計画地方審議会	17	6	35.3	
	3 土地利用審査会	7	2	28.6	
	4 都道府県交通安全対策会議	17	1	5.9	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	45	19	42.2	
	7 精神医療審査会	15	3	20.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	25	8	32.0	
	10 准看護師試験委員	15	7	46.7	
	11 麻薬中毒審査会	5	1	20.0	
	12 地方社会福祉審議会	29	10	34.5	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	25	8	32.0	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				廃止
	16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	7	46.7	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	31	4	12.9	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	13	6	46.2	
	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	31	7	22.6	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	5	25.0	
	30 介護保険審査会	18	8	44.4	
	31 道府県固定資産評価審議会	12	3	25.0	
	32 感染症の診査に関する協議会	49	17	34.7	
	33 警察署協議会	267	114	42.7	
	34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9	
	36 国民保護協議会	59	6	10.2	
	37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
	43 留置施設視察委員会	6	1	16.7	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	24	1	4.2	
合 計		888	282	31.8	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7	0	0.0	
8	海区漁業調整委員会	10	1	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
合 計		64	8	12.5	